** 遠方出産時の費用助成のお知らせ**

　本宮市では、遠方の医療機関で出産する必要がある妊婦に対して、出産可能な医療機関までの移動にかかる交通費、及び妊婦・支援者が出産入院まで待機するための近隣宿泊施設での宿泊費の助成を行っています。

**●助成対象者**

**＜妊婦＞**

1. 住所地（**※**）から最も近い出産可能な医療機関まで、およそ６０分以上の移動時間を必要とする方

②医学的な理由のため周産期母子医療センターで出産する必要があり、住所地（※）から最も近い周産期母子医療センターまでおよそ６０分以上の移動を必要とする方

**＜支援者（妊婦1人につき1人まで。関係性は問わない）＞**

妊婦の支援のために同じ宿泊施設に宿泊した方

**●助成内容及び助成額  
＜交通費＞**住所地（**※**）～出産可能な医療機関までの往復分。

ただし、出産前に宿泊した場合の往路は住所地（※）～宿泊先、復路は医療機関～住所地（※）。

○タクシーやその他の公共交通機関により移動した場合：（かかった費用×０．８）円

○自家用車等で移動した場合：（1ｋｍあたり２５円）×０．８

**＜宿泊費＞**

出産入院前の宿泊費用（最大１４泊分まで）

〇助成金額：1泊あたり（かかった費用－２,０００）円

　　　　　　ただし、１泊あたり７,８００円が上限。

**●申請方法**  
交通費や宿泊費の支払い後に、下記のものをご持参のうえ、保健課窓口においでください。

**＜交通費＞**

①利用日及び利用料金が確認できる領収書等（タクシー利用の場合のみ）

②出産日及び分娩した施設が確認できる書類（母子健康手帳等）

③お振込み先の通帳

④印鑑

＜**宿泊費＞**

****①宿泊施設名、宿泊者、宿泊日、宿泊日数及び宿泊費が確認できる領収書等

②出産日及び分娩した施設が確認できる書類（母子健康手帳等）

1. お振込み先の通帳
2. 印鑑

**※**里帰りの場合は里帰り先の居住地

　お問い合せ先：本宮市　保健福祉部　保健課　母子保健係（えぽか内）　℡０２４３－２４－５１５２